

9月11日(日)  
午前7時～午後8時

# 衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

お問い合わせは  
選挙管理委員会事務局  
(市民センター別館1階)



スポーツセンターでの開票風景

9月11日(日)は、衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。この選挙は、これからの国政の担い手を決める大事な選挙です。貴重な一票を大切に、必ず投票しましょう。

### 衆議院議員選挙

小選挙区選出と比例代表選出の二つの選挙によって議員を選びます。衆議院議員の定数は480人で、小選挙区選出から300人、比例代表選出から180人が選ばれます。

小選挙区選出は、1選挙区から1人の議員が選ばれ、東京都からは25人となります。東村山市は、東京都第20区(東村山市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市)にあたります。

比例代表選出は、全国11のブロックごとに行われます。東村山市は、東京都ブロック(定数17人)に入ります。

### 投票できるかた

- ①日本国民であること
- ②平成17年9月11日現在、満

20歳以上のかた(昭和60年9月12日以前に生まれたかた)

③平成17年6月1日までに転入届を出し、引き続き東村山市に住んで選挙人名簿に登録されているかた

★最近転入されたかたへ  
平成17年6月2日以降に東村山市に転入届を出されたかたは、選挙人名簿には登録されていませんので東村山市では投票できません。

前住所地の選挙人名簿に登録されていたかた、前住所地で投票することができます。(前住所地の選挙管理委員会へ確認して下さい。)

★市内で最近転居されたかたへ  
平成17年8月16日以降に転居届(市内での異動)を出されたかたは、転居前の住所地

の投票所で投票することになります。

### 期日前投票

投票日に、仕事・旅行・出産などの理由で投票所に行けないかたは、簡単な手続きで「期日前投票」ができます。なお、投票日には20歳になつていないかた、期日前投票を行うおうとする日に19歳のかたは、今まで通り不在者投票になります。

### 期間

#### 衆議院議員選挙

8月31日(水)～9月10日(土)

最高裁判所裁判官国民審査  
9月4日(日)～9月10日(土)

時間 午前8時30分～午後8時  
場所 市民センター別館1階(下図参照)

※投票所入場整理券(届いていない場合)を持参して下さい。

※不在者投票ができる指定病院や指定施設に入っているかたは、それぞれの施設の事務担当者にお尋ね下さい。

※在外選挙人名簿に登録されているかたで、一時帰国した場合や、日本国内に住所を移した後、国内の選挙人名簿に登録されるまでは、在外選挙人証を提示して国内の投票方法(選挙当日の投票、期日前投票、不在者投票)を利用して投票することができます。(比例代表選出のみ)

### 郵便等投票

◆対象  
身体障害者手帳又は、戦傷病者手帳をお持ちで、障害の程度が次の①・②に該当する

かた、又は、介護保険法で規定する要介護者で③に該当する

るかた

①身体障害者手帳

○両下肢・体幹・移動機能の障害1級もしくは2級

○心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害1級もしくは3級

○免疫障害の1級～3級

○戦傷病者手帳

○両下肢・体幹の障害特別項

○内臓機能の障害特別項

第3項症

○介護保険被保険者証の要介護状態区分

○要介護5

★郵便等投票ができるかたで、

上肢・視覚障害の1級又は特別項症、第2項症に該当

し、代理記載人を選任できるかたは、代理記載制度を利用することができますので、併せて申請を行う必要があります。

◆郵便等投票証明書の申請

郵便等投票を行うには、郵便等投票証明書が必要となります。選挙管理委員会にある

郵便等投票証明書交付申請書に選挙人(本人)又は、代理記載人(届出済のかた)が署名し、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、又は介護保険被保険者証を添えて、選挙管理委員会事務局(市民センター別館1階)へ申請して下さい。

なお、すでに郵便等投票証明書(有効期限内)をお持ちのかたは、この手続きは不要です。また、交付申請書は代理記載人が持参することもできます。

◆郵便等投票用紙の請求

郵便等投票証明書及び請求書を添えて、9月7日(水)までに請求して下さい。請求用紙は、選挙管理委員会にあります。

※投票用紙の請求は、公示日前からできます。

※投票用紙は、公示日以降に選挙人(本人)又は、代理記載人に送付します。

◆投票方法

投票用紙及び封筒が届きましたら、必ず選挙人(本人)又は、代理記載人(届出済のかた)が候補者名等を記入し、投票日の前日までに到着するよう郵送して下さい。

投票所入場整理券は、世帯ごとに封書で8月30日以降に皆さんのお手元にお届けします。

この入場整理券は、投票日時等の確認や事務処理を円滑に行うためのものです。投票当日、本人が持参下さい。

なお、この入場整理券を紛失したり、また、届かなかつた場合でも投票資格があれば投票できますので、投票当日、該当する投票所の係員にお申し出下さい。

投票所入場整理券は、世帯ごとに封書で8月30日以降に皆さんのお手元にお届けします。

この入場整理券は、投票日時等の確認や事務処理を円滑に行うためのものです。投票当日、本人が持参下さい。

なお、この入場整理券を紛失したり、また、届かなかつた場合でも投票資格があれば投票できますので、投票当日、該当する投票所の係員にお申し出下さい。

投票所入場整理券は、世帯ごとに封書で8月30日以降に皆さんのお手元にお届けします。

この入場整理券は、投票日時等の確認や事務処理を円滑に行うためのものです。投票当日、本人が持参下さい。

なお、この入場整理券を紛失したり、また、届かなかつた場合でも投票資格があれば投票できますので、投票当日、該当する投票所の係員にお申し出下さい。

投票所入場整理券は、世帯ごとに封書で8月30日以降に皆さんのお手元にお届けします。

この入場整理券は、投票日時等の確認や事務処理を円滑に行うためのものです。投票当日、本人が持参下さい。

なお、この入場整理券を紛失したり、また、届かなかつた場合でも投票資格があれば投票できますので、投票当日、該当する投票所の係員にお申し出下さい。

投票所入場整理券は、世帯ごとに封書で8月30日以降に皆さんのお手元にお届けします。

この入場整理券は、投票日時等の確認や事務処理を円滑に行うためのものです。投票当日、本人が持参下さい。

なお、この入場整理券を紛失したり、また、届かなかつた場合でも投票資格があれば投票できますので、投票当日、該当する投票所の係員にお申し出下さい。

投票所入場整理券は、世帯ごとに封書で8月30日以降に皆さんのお手元にお届けします。

この入場整理券は、投票日時等の確認や事務処理を円滑に行うためのものです。投票当日、本人が持参下さい。

なお、この入場整理券を紛失したり、また、届かなかつた場合でも投票資格があれば投票できますので、投票当日、該当する投票所の係員にお申し出下さい。

投票所入場整理券は、世帯ごとに封書で8月30日以降に皆さんのお手元にお届けします。

この入場整理券は、投票日時等の確認や事務処理を円滑に行うためのものです。投票当日、本人が持参下さい。

なお、この入場整理券を紛失したり、また、届かなかつた場合でも投票資格があれば投票できますので、投票当日、該当する投票所の係員にお申し出下さい。

投票所入場整理券は、世帯ごとに封書で8月30日以降に皆さんのお手元にお届けします。

この入場整理券は、投票日時等の確認や事務処理を円滑に行うためのものです。投票当日、本人が持参下さい。

なお、この入場整理券を紛失したり、また、届かなかつた場合でも投票資格があれば投票できますので、投票当日、該当する投票所の係員にお申し出下さい。

投票所入場整理券は、世帯ごとに封書で8月30日以降に皆さんのお手元にお届けします。

この入場整理券は、投票日時等の確認や事務処理を円滑に行うためのものです。投票当日、本人が持参下さい。

なお、この入場整理券を紛失したり、また、届かなかつた場合でも投票資格があれば投票できますので、投票当日、該当する投票所の係員にお申し出下さい。

投票所入場整理券は、世帯ごとに封書で8月30日以降に皆さんのお手元にお届けします。

この入場整理券は、投票日時等の確認や事務処理を円滑に行うためのものです。投票当日、本人が持参下さい。

なお、この入場整理券を紛失したり、また、届かなかつた場合でも投票資格があれば投票できますので、投票当日、該当する投票所の係員にお申し出下さい。

投票所入場整理券は、世帯ごとに封書で8月30日以降に皆さんのお手元にお届けします。

この入場整理券は、投票日時等の確認や事務処理を円滑に行うためのものです。投票当日、本人が持参下さい。

なお、この入場整理券を紛失したり、また、届かなかつた場合でも投票資格があれば投票できますので、投票当日、該当する投票所の係員にお申し出下さい。

投票所入場整理券は、世帯ごとに封書で8月30日以降に皆さんのお手元にお届けします。

この入場整理券は、投票日時等の確認や事務処理を円滑に行うためのものです。投票当日、本人が持参下さい。

なお、この入場整理券を紛失したり、また、届かなかつた場合でも投票資格があれば投票できますので、投票当日、該当する投票所の係員にお申し出下さい。

投票所入場整理券は、世帯ごとに封書で8月30日以降に皆さんのお手元にお届けします。

この入場整理券は、投票日時等の確認や事務処理を円滑に行うためのものです。投票当日、本人が持参下さい。

なお、この入場整理券を紛失したり、また、届かなかつた場合でも投票資格があれば投票できますので、投票当日、該当する投票所の係員にお申し出下さい。

投票所入場整理券は、世帯ごとに封書で8月30日以降に皆さんのお手元にお届けします。

この入場整理券は、投票日時等の確認や事務処理を円滑に行うためのものです。投票当日、本人が持参下さい。

なお、この入場整理券を紛失したり、また、届かなかつた場合でも投票資格があれば投票できますので、投票当日、該当する投票所の係員にお申し出下さい。

投票所入場整理券は、世帯ごとに封書で8月30日以降に皆さんのお手元にお届けします。

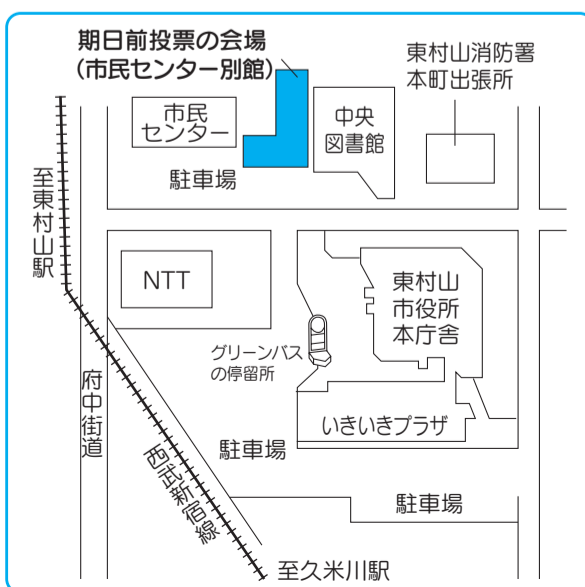
この入場整理券は、投票日時等の確認や事務処理を円滑に行うためのものです。投票当日、本人が持参下さい。

なお、この入場整理券を紛失したり、また、届かなかつた場合でも投票資格があれば投票できますので、投票当日、該当する投票所の係員にお申し出下さい。

## 衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査 日程

8月30日(火)	選挙期日の公示
8月31日(水)	期日前投票開始(国民審査は9月4日～) (午前8時30分～午後8時)
9月7日(水)	郵便等による投票用紙請求締め切り日
9月8日(木)	開票立会人選任決定のくじ
9月10日(土)	期日前投票最終日(午後8時まで)
9月11日(日)	投票日 市内21投票所 (午前7時～午後8時)
	開票日 市民スポーツセンター (午後9時～)

投票所案内略図は裏面に掲載しています。



## 投票所(会場)変更のお知らせ

第19投票所(廻田町1～4丁目、多摩湖町2・3丁目にお住まいのかた)は、回田小学校の体育館が工事により使用できないため、回田小学校学習室に変更となります。お間違えのないようご注意ください。(正門に入って右側です。)

開票は投票日  
(9月11日)  
当日に行います

時間 午後9時開始  
会場 市民スポーツセンター  
(久米川町3-30-5)